

高病原性鳥インフルエンザ（県内2例目）の疑似患畜の 遺伝子解析及びNA亜型の確定について

令和5年1月19日（木）に、本県で発生した高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜について、NA亜型が判明し、高病原性鳥インフルエンザ「H5N1亜型」の患畜であることが確認されました。

1 農場の概要

所在地：前橋市

飼養状況：447,959羽（採卵鶏）

2 経緯

- 1月18日（水）、前橋市内の農場から死亡羽数が増加したとの通報があり、群馬県家畜衛生研究所で簡易検査を実施したところ、鳥インフルエンザ感染が疑われました。
- 1月19日（木）9時、群馬県家畜衛生研究所で当該鶏について遺伝子検査を実施した結果H5亜型と判明し、同日12時、農林水産省により高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることが確認されました。
- 本日（1月26日）、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門（以下、「動物衛生研究部門」という。）が実施した遺伝子解析の結果、高病原性と判断される配列が確認されました。

これを受け、農林水産省は、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、当該家畜を高病原性鳥インフルエンザの患畜と判定しました。

また、当該高病原性鳥インフルエンザウイルスについて、動物衛生研究部門における検査の結果、NA亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されました。

3 その他

- 我が国の現状においては、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザがヒトに感染する可能性はないと考えられています。
- 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。
特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなりますので、厳に慎むようお願いいたします。
- 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。